

会 議 録

会 議 名	佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会 令和8年度 第1回会議
日 時	令和8年6月29日（月） 午後6時28分～午後7時16分
場 所	佐野市立西中学校 2階 会議室
出 席 者	【参加者】（19名） 別紙「委員名簿」のとおり （欠席者 なし） 【事務局】（計8名） 佐野市教育委員会 学校適正配置課 課長、係長、係員5名 生涯学習課 係長1名
配 付 資 料	・ 次第、委員名簿 ・ 資料1 佐野市立かえで義務教育学校の整備について ・ 資料2 佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会設置要綱 ・ 資料3 佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会内規 ・ 資料4 佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会専門部会設置方針 ・ 資料5 かえで義務教育学校全体スケジュール ・ 資料6 かえで義務教育学校開校だより第2号から第5号 ・ 資料7 工事説明会資料 ・ 資料8 令和7年度 開校準備委員会及び各部会の進捗状況 ・ 資料9 かえで義務教育学校PTA部会の決定事項 ・ 資料10 令和8年度の協議方針について

委員会内容	委員会の内容については以下のとおり。 1 開 会 司会（学校適正配置課長） 2 出席者紹介（自己紹介） 3 概要説明 ・事務局（学校適正配置課）から資料1、2、3、4、5、6、7を基に説明。質疑なし。 4 委員長及び副委員長の選任について ・委員長：西中学校 校長 ・副委員長：植野小学校 校長 西中学校 P T A会長 5 議 事 （1）令和7年度の開校準備委員会、各部会の進捗状況について ・事務局（学校適正配置課）から資料8を基に説明した。 《資料8の説明事項》 ・開校準備委員会は2回開催し、実施体制、協議方針、専門部会で決定した事項について協議した。 ・総務部会は2回開催し、校章及び校歌について協議した。 ・通学部会は4回開催し、通学用バスの運用形態、運行ルート、乗降場所について協議した。 ・P T A部会は2回開催し、現状と課題、会費について協議した。 ・学校支援部会は2回開催し、学校支援ボランティアの現状と課題、地域との連携について協議した。 ・学校運営部会は11回開催し、学校運営に係る検討事項について協議した。 《委員からの質疑》 ・質疑なし。 （2）かえで義務教育学校P T A部会の決定事項について ・事務局（生涯学習課）から資料9を基に説明した。 《資料9の説明事項》 ・令和8年2月24日に開催された第2回P T A部会で5内容のとおり、P T A会費等が決定した。 《委員からの質疑》 （委員1） 現在の西中学校の会費について伺いたい。
-------	--

(事務局(生涯)) 会費は300円であるが、後援会費等を合わせると
かえで義務教育学校と変わらない金額である。

(委員1) 金額は変わらないとのことだが、会費や後援会費の内訳が変更
になった理由はあるか。

(事務局(生涯)) 西中学校の後援会費は、主に部活動で支出している。
開校により小学校の部分が入ることによって、後援会
費を現在の西中学校のままに設定すると後援会費の項
目のみ潤沢になるが、小学校は部活動が中学校に比べ
て種目や活動日数等が少ない。また、行事等で支出する
部分があるため、金額を下げて問題ないとの結論に
至った。

P T Aの本会計に係る部分について、あそ野学園義務
教育学校や葛生義務教育学校の開校年度は支出が多い
という経緯から資料に記載のとおり金額となった。

ただ、今後の会費についてはP T A会員の総意をも
って、変更は可能である。

(委員1) 状況は理解した。保護者目線では、会費が上がることに難色
を示す人がいると思われるが、理由が明確になっていれば理
解していただけると考える。

≪議事(2)の結果≫

- ・P T A会費等について、原案のとおり決定した。

(3) 令和8年度の協議方針について

- ・事務局(学校適正配置課)から資料10を基に説明した。

≪資料10の説明事項≫

- ・開校準備委員会は今回の会議を含め2回開催予定。第2回は専門部会
で決定した事項について協議する。
- ・今年度も開校準備委員会委員を対象とした他自治体への義務教育学校の
視察を10月中旬ごろ実施予定。視察先が決定次第、案内する。
- ・総務部会は、校旗・校章旗について協議する。
- ・通学部会は、通学用バス、通学班・通学路について協議する。
- ・P T A部会は、P T Aの組織について協議する。
- ・学校支援部会は、学校と地域との連携について協議する。

《委員からの質疑》

・質疑なし。

《議事（３）の結果》

・資料１０に記載のとおり進めることが決定した。

６ その他

（委員２） 令和８年度の協議事項は先ほど伺ったが、令和９年度は何を協議するのか。

（事務局（学適）） 基本的に令和８年度で検討事項を決定し、残った部分を令和９年度で決めていくこととなる。例えば、通学路やバスは新１年生が入学する都合上、令和９年度の協議事項になると考える。

校旗及び校章旗は、どのように作製していくか決定すれば、業者に作成を依頼するため、完成次第、報告する形となる。全てを網羅できないがイメージとして捉えていただきたい。

（委員２） ある程度８年度で決めて、残った部分や細かい部分を９年度で協議していくという認識でよろしいか。

（事務局（学適）） そのとおり。

（委員２） 例えば開校式典はどのように協議するのか。

（事務局（学適）） 実施する場合は、このような形で開催すると通知する流れになると考える。

（委員２） 承知した。

・校歌制作に異議を申し立てている人がいることについて、事務局から報告。

《委員からの質疑等》

（委員３） 例えば、かえでが開校してから応援歌のようなものをお願いするのはどうかと考える。

	(事務局(学適)) 提案ということで、かえで開校後の運営の中でそのような企画があれば、積極的をお願いすることはできないが、候補者の1人としては考えられる。自己PRがあったことは事務局も受け止めたうえで、今回は選ばれなかったが、実力等で判断しているわけではない。今後、何かしらの形で協力いただけるか期待するところである。 ・事務局から次回の開校準備委員会は12月頃の開催予定であることを連絡した。 7 閉 会
--	--